

平成28年11月羽島市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成28年11月24日（木曜日）午後12時35分から午後2時45分まで

○場 所 羽島市南部学校給食センター2階 会議室

○議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 報第22号 平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定の報告について
- 日程第3 報第23号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
- 日程第4 議第56号 羽島市北部学校給食センター給食調理・配送等委託プロポーザル審査委員会委員の委嘱について
- 日程第5 議第57号 羽島市議会提出議案（羽島市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例）に同意することについて
- 日程第6 議第58号 羽島市議会提出議案（平成28年羽島市一般会計補正予算（第4号））に同意することについて
- 日程第7 議第59号 羽島市議会提出議案（平成28年羽島市一般会計補正予算（第5号））に同意することについて
- 日程第8 その他
- 1 各課の事業進捗状況

○出席者 教育長 伏屋 敬介
教育委員 今井田 眞千子
教育委員 黒田 淳
教育委員 今枝 甫
教育委員 向井 ゆかり

○説明のために出席した者

事務局長 黒田 昭夫
教育総務課長 不破 勝秀
学校教育課長 増田 恭司
生涯学習課長 豊島 博
スポーツ推進課長 箕浦 勝博
北部学校給食センター所長 竹内 弘明
兼南部学校給食センター所長

【午後12時35分 開会】

△開会

◎**教育長** 11月も下旬を迎えておりまして、来週はもう師走でございます。今日は、給食センターの実態を知っていただくということで、南部学校給食センターでの定例教育委員会ということになります。本日の給食は、いかがでしたでしょうか。

教育委員会の学校訪問も、後、来週月曜日の中島中学校、火曜日の小熊小学校を残すのみとなりました。桑原小・中学校の来年4月からの義務教育学校に向けての、10月定例教育委員会以降の動きでございますが、11月4日の自治委員会の理事会、15日の保護者説明会で報告・説明をいたしました。学校の名称につきましては、10月21日の準備委員会の第2回総会におきまして、羽島市立桑原義務教育学校、桑原学園、桑原学院の3つに絞っていただきまして、その3つにつきまして、14日から16日にかけて、児童生徒、保護者、自治委員の皆様方に投票をしていただきました。その投票結果を踏まえまして、17日の準備委員会の第3回総会におきまして、学校名案を「羽島市立桑原学園」に決めていただきました。学校名の案が決まりましたので、11月30日から始まります羽島市議会12月定例会に「羽島市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例」を提出しまして、学校名が変わりますので、様々な条例に関係してくるわけでございますが、一括して改正をしていただく予定でございます。条例が改正されますと、関係します数多くの教育委員会規則の改正となるわけでございますが、定例教育委員会に順次改正案を提出させていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

こうして、教育委員会としましては、次々とやらねばならないことが山積しているわけでございますが、そうした中でも、学校訪問での児童生徒の姿や児童生徒の様々な作品等にふれることによりまして、ほっとすることがございます。

10月29日の土曜日に、「家族のきずな」エッセイ表彰式が開催されまして、お手元に、今年度の優秀作品を用意させていただきました。この中で、私が一番心を打たれましたのは、羽島市PTA連合会賞の竹鼻小学校6年、嶋谷水月さんの「私とお母さん」という作品でございます。少しお時間をいただきまして、読ませていただきます。

<竹鼻小学校6年、嶋谷水月さんの「私とお母さん」、朗読>

今、家族関係がいろいろと言われているわけでございますが、嶋谷さんのご家族の温かい人間関係がしみじみと伝わってまいります。この他にも素晴らしい作品がたくさんあったわけでございますが、モラロジー研究所賞の桑原小学校4年、早川慈恩さんの「新しい弟が生まれたよ」という作品は、弟のへその緒を切ったという、少しびっくりするような体験をした児童の、産まれてきたばかりの弟に対する思いやりの気持ちに満ちあふれた作品でございます。あと4つのエッセイもほのぼのとした作品ばかりでございますが、一度お目を通していただければ幸いです。

最初の挨拶が長くなりましたが、報告2件、議案4件、そして、各課の事業進捗状況という予定になっております。よろしくお願いいたします。

◎**教育長** それでは、議事に入ります。本日の出席者は5名で、定足数に達しております。本日の日程は、お手元にお配りした議事日程表のとおりです。

△日程第1 会議録署名委員の指名

◎**教育長** 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は黒田委員さんをお願いいたします。

△日程第2 報第22号 平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定の報告について

◎**教育長** 次に、日程第2 報第22号 平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定の報告についてを議題といたします。この案件につきましては、個人情報でありますことから、秘密会で行いたいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

◎**教育長** それでは、秘密会といたします。

(関係者以外退席)

◎**教育長** 事務局から説明を願います。

(内容等を説明報告する。)

◎**教育長** ここで秘密会を解きます。

(関係者等入場)

△日程第3 報第23号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎**教育長** 次に、日程第3 報第23号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告についてを議題といたします。事務局より説明を願います。

◎**学校教育課長** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。

(「e スクール ステップアップ・キャンプ」東日本大会)

(志授業実践研修会 2017in 岐阜)

(第57回岐阜地区ふれあい教育展)

◎**生涯学習課長** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。

(第39回羽島市美術協会展)

(第7回ポップスフェスタ in 羽島)

(保護者のための特別支援教育講演会)

(和太鼓 LIVE2017 悠久の鼓動)

◎**スポーツ推進課長** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。

(第 45 回 羽島市グラウンド・ゴルフ大会)

(羽島市ファミリースポーツ広場 2016)

△日程第 4 議第 5 6 号 羽島市北部学校給食センター給食調理・配送等委託プロポーザル
審査委員会委員の委嘱について

◎**教育長** 次に、日程第 4 議第 5 6 号 羽島市北部学校給食センター給食調理・配送等委託プロポーザル審査委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**教育総務課長** それでは、ご説明申し上げます。羽島市北部学校給食センター給食調理・配送等委託プロポーザル審査委員会設置要綱第 3 条の規定により、羽島市北部学校給食センター給食調理・配送等委託プロポーザル審査委員会委員を議案書 3 8 ページのとおり 8 名の委員を委嘱するものでございますので、よろしくお願います。

◎**教育長** ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第 5 6 号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第 5 6 号は原案のとおり決することといたします。

△日程第 5 議第 5 7 号 羽島市議会提出議案（羽島市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例）に同意することについて

◎**教育長** 次に、日程第 5 議第 5 7 号 羽島市議会提出議案（羽島市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例）に同意することについてを議題といたします。事務局より説明を願います。

◎**学校教育課長** それでは、ご説明申し上げます。追加議案書の 1 ページをお開きください。この関係につきましては、羽島市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について、市長から意見を求められたもので、その主な内容は、羽島市立桑原小学校及び羽島市立桑原中学校に代えて、羽島市立桑原学園を設置するため、羽島市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正するものであります。

また、義務教育学校の設置により、市内の市立学校の種類が「小学校、中学校及び義務教育学校」となることに伴い、次の関係条例の該当箇所の改正を行います。

1 羽島市使用料徴収条例、2 羽島市立幼稚園設置条例、3 羽島市立小学校及び中学校通

学区域審議会条例、4羽島市老人福祉センター羽島温泉条例、5羽島市子どものいじめの防止に関する条例、6羽島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、7羽島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、8羽島市立学校屋外運動場照明施設設置及び管理に関する条例について、改正が必要になってきますので、今議会にて議案として提出させていただき、一部改正をさせていただきます。主な改正内容は、小学校と中学校の他に、新たに義務教育学校を追加し、学校名を桑原小学校、桑原中学校を削除し、桑原学園に変更するもので、ございます。詳細は新旧対照表をご覧ください。よろしく願いいたします。

◎**教育長** ご意見等ございますか。

◎**黒田委員** 羽島温泉の入館料について、今まで中学校生徒以下となっていましたが、義務教育学校が追加されることによって、義務教育学校の小学生の方たちも良いということになると思いますが、公平性からどうですか。

◎**学校教育課長** 義務教育学校の生徒以下と書いてありますので、大丈夫です。そのあたりの表現について、いろいろ考えているのですが、一般的に生徒は中学生、児童は小学生を指す定義になっています。

◎**黒田委員** 法律用語については、一般の人がみると非常にわかりづらいですね。

◎**今枝委員** 義務教育学校の前期課程は、従来でいう小学校1年生から6年生を指し、後期課程は中学校1年生から3年生で、しかし、校種的には新しい学校を設立したのに、前期と後期を分け従来の組織と同じに扱うのは・・・。

◎**今井田委員** 義務教育学校はどのように分けても良いということでしたよね。

◎**教育長** 国が言うには、前期課程、後期課程の区切りはあるが、学校を運営するにあたって、4・3・2の区切りはある得ると言っています。

なぜ前期6年、後期3年かと言いますと、一番基になっている学習指導要領が義務教育学校用のものがなく、前期課程は小学校の学習指導要領を、後期課程は中学校の学習指導要領を準用することになっています。その上で、例えば部活動を小学校5年生から取り入れたり、教化担任制を小学校5年生から取り入れたり、そういう区切りは校長の裁量でできることになります。しかし教える内容は、国は6年、3年と大きな区切りを持っていますので、そこから大きくはみでると、今度は転出入に影響がでます。

◎**黒田委員** 先生の配置は決まっているのですか。校長先生は1人になるとは聞いていますが。

◎**学校教育課長** 校長先生は1人で、教頭先生は2人です。もう1人の校長先生は副校長を置くこともできますし、その他の教諭でも良いです。学校運営上どのような体制が望ましいかを考えますと、トータルの人数は変わらないが、指揮官は1人が望ましいと考えています。また、事務員も2人、養護教諭も2人になりますので、人員的には充実します。

◎**今枝委員** 今は準備段階なので、これからいろいろでてくるとは思いますが、例えば学年は1学年から9学年となるのですか。

◎**学校教育課長** 考え方はそうですが、どのように呼ぶかは検討中です。

◎**今枝委員** 教育課程はどうなるのですか。

◎**教育長** 教育課程の前倒しや入替などは、校長の裁量でできます。しかしあまりそれをやり過ぎると、転出入がやりづらくなりますので、そこまで考えなければいけない。

国のほうは、転出入の際に説明すれば良いと簡単に言いますが、説明するだけで解決する問題でもないと思います。しかし今まで通りだと、何のために小中一貫にしたのか意味がなくなります。

ただ、今度の桑原小学校は、小中一貫になることによって、重なる部分ができます。典型的なのは、教頭、事務、養護教諭が重なります。その重なった部分で新しい教育活動が展開できるのではないかと考えます。そしてこの桑原の結果を見ながら、中央ならここまでできる、竹鼻ならここまでできると、教育委員会としては、全ての学校に波及させることが必要であると考えています。

◎**向井委員** 特別感がでると、そのうち幼稚園とかも一緒になる感じがしますね。他の地域から小中一貫の学校に行きたいと思う親御さんがくると、じゃあ幼稚園からという感じになって幼稚園もできるのかなあという感じです。

◎**教育長** おっしゃる通りで、まさに白川村がそうです。保育園、小学校、中学校とつながります。

◎**向井委員** 保護者の方などから不満の声とかはあるのですか。

◎**教育長** どちらかと言いますと、頑張ってくれという雰囲気ですので、助かっています。ただ難しいのは、違った方向に向かうと、そちらの方になってしまうので、慎重に事を進めていく必要はあります。

羽島市教育委員会は平成28年度から29年度にかけて大きな節目の年になりなすので、事務局のほうも頑張っていきたいと思っておりますので、教育委員さん方のご支援をよろしくお願いたします。

◎**教育長** その他、ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第57号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第57号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第6 議第58号 羽島市議会提出議案（平成28年羽島市一般会計補正予算（第4号））に同意することについて

◎**教育長** 次に、日程第6 議第58号 羽島市議会提出議案（平成28年羽島市一般会計補正予算（第4号））に同意することについてを議題といたします。事務局より説明を願います。

◎**教育総務課長** それでは、追加議案書11ページをお開きください。この関係につきましては、職員人件費の補正予算でありまして、平成28年度当初予算の人件費は、昨年度の10月に在籍している人員をベースに積算してあることから、今年度ベースに見直しすること。また、平成28年8月の人事院勧告を踏まえた職員の給与等の見直しに伴う補正をするものでございます。

それでは、歳出をご説明いたしますので、12ページをお願いいたします。

10款1項教育総務費2目の事務局費では、356万1千円の増額で、その内訳は、教育長人件費で（給料、職員手当の合わせて）19万7千円の増、職員人件費の給料168万8千円と職員手当等225万8千円の増と、共済費の58万2千円の減の合わせて336万4千円の増でございます。3目教育研修費の英会話教育事業は、4万4千円の増額で、嘱託員の共済費の増でございます。

次に、2項小学校費、1目の学校管理費では6万8千円の減額で、職員人件費の職員手当等2万6千円、共済費4万2千円をそれぞれ減額するものでございます。

次に、3項中学校費、1目の学校管理費では、職員人件費の給料84万7千円、職員手当等49万1千円、共済費31万2千円の合わせて165万円を減額するものでございます。

次に、4項幼稚園費、1目西部幼稚園費は、513万8千円の増額で、嘱託員報酬等で報酬216万9千円の減、職員人件費では給料473万4千円、職員手当等156万5千円、共済費100万8千円の合わせて730万7千円を増額するものでございます。

次に、5項社会教育費は、1, 231万3千円の減額で、その内訳は、1目社会教育総務費で、職員人件費の職員手当等241万円、職員手当等206万4千円、共済費91万3千円の合わせて538万7千円の減額。9目図書館費では、同じく職員人件費の給料2

79万8千、職員手当等232万1千円、共済費180万4千円の合わせて692万3千円を減額するものでございます。

次に、6項保健体育費は、1, 373万5千円の減額で、1目保健体育総務費では、職員人件費の職員給料等68万6千円、職員手当等111万8千円、共済費57万4千円の合わせて237万8千円の減額。5目 給食センター費では、1, 135万7千円の減額で、その内訳は、嘱託員報酬等の共済費が216万9千円、共済費120万1千円のお合わせて337万円の減額。職員人件費の給料445万3千円、職員手当等198万4千円、共済費155万円の合わせて798万7千円の減額でございます。

以上、10款教育費として、1, 902万円を減額するものでありますので、よろしくお願いたします。

◎**教育長** ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第58号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第58号は原案のとおり決することといたします。

△日程第7 議第59号 羽島市議会提出議案（平成28年羽島市一般会計補正予算（第5号））に同意することについて

◎**教育長** 次に、日程第7 議第59号 羽島市議会提出議案（平成28年羽島市一般会計補正予算（第5号））に同意することについてを議題といたします。事務局より説明を願います。

◎**教育総務課長** それでは、追加議案書14ページをお開きください。それでは、議第59号 羽島市議会定例会提出議案（平成28年度羽島市一般会計補正予算（第5号））に同意することについて、ご説明申し上げます。歳出からご説明を申し上げますので、16ページをお開きください。

10款教育費2項小学校費1目学校管理費の小学校施設改修事業に3, 487万円を増額するものでございます。これにつきましては、桑原学園移行に伴う、学校施設整備費でありまして、職員室の改修、放送設備の改修等を実施するもので、委託料88万6千円、工事請負費3, 398万4千円でございます。

続きまして、歳入をご説明申し上げますので、前ページ15ページをお開きください。

13款2項6目1節の小学校費補助金として、義務教育学校移行に伴う施設整備費にかかる学校施設環境改善交付金722万円を増額するものでございます。

次に、20款1項5目1節の小学校債として2,450万円増額するもので、義務教育学校移行に伴う施設整備費にかかる学校教育施設等整備事業債でございます。以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

◎教育長 ご意見等ございますか。

◎向井委員 持ち物とか、保護者が負担しなければいけないものはあるのですか。

◎事務局長 さしあたり、小学校の児童に、中学校で使用している体育館シューズを購入していただく必要があります。

◎向井委員 名札とかは。

◎事務局長 そういうものは、なるべく費用負担がかからないよう、これから順次検討していきますが、いずれは替える必要はあります。1年で卒業する子もいるので、すぐに全部変えろとはなかなか言えません。順次替えていくしか方法はないのかなと思います。

◎教育長 それでは、議第59号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議第59号は原案のとおり決することといたします。

△日程第8 その他1 各課の事業進捗状況について

◎教育長 次に、日程第8 各課の事業進捗状況についてを議題といたします。事務局より順次説明を願います。

◎教育総務課長 先程、北部学校給食センター給食調理・配送等業務委託にかかるプロポーザル審査委員会委員について、ご決定をいただいたところです。その第一次審査ですが、12月2日(金)、第二次審査を12月21日(水)に開催する予定でございます。第一次審査は、提案いただいた書類等の審査、第二次審査は、提案書類とともに各事業者からのプレゼンテーションとヒアリングを行い受託事業者を決定する予定でございます。明日、25日(金)までが参加事業者は参加表明書及び提案書類の提出期限となっておりますが、質問が複数者からありましたことから、ある程度の事業者から応募があるものと考えております

次に連絡事項でございますが、来週の月曜日、28日の午後3時30分から、羽島市教育委員会表彰式を市役所4階第一会議室において開催いたします。委員の皆様方におかれましては、ご多忙のところ大変恐縮ですが、ご出席いただきますようお願いいたします。

◎**今枝委員** 教育委員会表彰式は、中島中の市教委訪問と重なっていますが。

◎**学校教育課長** 学校と調整し、教育委員会表彰式が終わり次第、講評等を行うことになりましたので、よろしく願いいたします。

◎**学校教育課長** 学校教育課から報告させていただきます。いじめにつきましても、小学校3件、中学校1件報告がありました。どの案件も早期発見、早期対応をし、解決しており、現在見守りをしている最中でございます。

次に、不登校につきましても、平成27年度と比べると小学校は微増傾向にあり、中学校については減少傾向でございます。また9月から10月の変化は、小学校は微減で、中学校は、微増しています。小学校の新規の子は先月は7人いましたが、今月は1名と減っており、中学校では、7名の生徒が改善しております。不登校も早期発見、早期対応がキーワードですので、そうしたことを各学校に徹底して働きかけていきます。

次に、児童生徒の交通事故等について、保護者の運転する乗用車に乗車中、接触事故を起こし怪我をする事案が続いてあったので、交通指導をする際、運転者はもちろん、後部座席でもシートベルト着用は必要であることを児童生徒に訴えていきます。

次に、学校保健について、9月30日に県下初のインフルエンザ流行で、取材等もありましたが、その後はそれほど広がってはいないような状況でございます。しかし、今は流行性耳下腺炎が流行しています。教育委員会として、夏休み中に各学校に手指消毒薬を配備しており、今後もさらなる注意喚起を図っていきます。以上です。

◎**今枝委員** いじめ等報告していただいておりますが、昨今新聞等で報道のあった件で、市内で震災関係の子どもはいらっしゃいますか。

◎**学校教育課長** 市内にはいません。

◎**向井委員** いじめの報告について、この報告は、先月や先々月で報告があった子と同じ子なのか、別の子なのか気になったのですが。

◎**学校教育課長** 報告には、継続的にいじめられているという子は含まれていません。先月いじめられており、今月別の子からいじめられているということはございません。

◎**生涯学習課長** 生涯学習課から報告させていただきます。

最初に、文化関係について、11月6日に一般の部の市美展が無事終了しました。

次に、図書館の関係について、11月5日図書館祭りがございました。今年は健康に関わる講座を開きまして、子ども向けの講座は多くありますが、大人向けの講座は少なかったため、今後も充実させていきたいと考えています。

次に、生涯学習関係について、現在、放課後児童教室にて能やお囃子の体験を行って

ます。今年度は伝統を学ぶことを柱に放課後児童教室を行っていますので、続けていきたいと思っております。今後行う事業として、11月5日に結婚相談所主催で、婚活サポート講座を行います。2月には婚活サポート事業による食事会等も行います。また、11月27日には人権を考える会を行います。今年は障がい者に対する差別をテーマに聖徳大の安田先生にお話しをしていただきます。

最後に、1月4日に成人式を行いますので、お忙しいところ申し訳ありませんが、各教育委員さんにも出席いただくということで、よろしくお願いいたします。以上です。

◎**スポーツ推進課長** スポーツ推進課関連の事業進捗状況をご報告いたします。今年度のトップアスリート育成支援事業の一環としまして、11月13日（日）に、かんぼの宿岐阜羽島の体育館において、宇津木妙子先生とオリンピックによる親子と先生のためのキャッチボール教室を開催しました。当日は、親子と学校教員と教員をめざす学生、合わせて約100名の参加がございました。キャッチボールを通して親子のコミュニケーションを深めつつ、宇津木先生からボールの投げ方やとり方の基本を教わり、声を掛け合いながら汗を流していました。以上でございます。

◎**北部学校給食センター所長** 新北部学校給食センターの建設工事の進捗でございますが、今月も順調に進んでおり、現在、壁などの内装工事や設備配管などを施工している状況でございます。また厨房設備については来年1月から設置予定で、各工場において厨房機器を製作している状況でございます。以上です。

◎**教育長** 10月から11月にかけては、各学校におきまして、様々な教育活動が展開される時季でありまして、研究発表会や公表会、あるいは、土曜授業としての地域ふれあい活動などが実施されました。桑原小学校の地域ふれあい活動では、関係者のご協力によりまして、親子の乳牛が学校に来まして、子どもたちが大変喜んでいました。

最近の教育に関わりますマスコミ報道で、大変重く受け止めなければならないと思ったものが2つございます。

1つ目は、横浜市におきます東日本大震災の原発事故で避難してきていた児童がいじめに遭っていたという報道でございます。あのような辛い思いをしなければならない子どもが出ないように、羽島市におきましても、高い、そして鋭いアンテナをいつも張っておきまして、小さなサインも見逃さないようにしなければならないと思っております。

2つ目は、これも東日本大震災に関わることでございますが、大川小学校での津波被害に関します判決でございます。学校における子どもたちの命を守るということに関しましては、想定外ということは許されないということでございます。この判決を肝に銘じて、今後の対応を考えていかねばならないと思っております。

◎**教育長** その他、ご意見等ございますか。

【質問なし】

△閉会

◎**教育長** 以上をもちまして、平成28年11月定例教育委員会を閉会いたします。次回の定例会は、12月22日（木）午後1時30分から教育センター4階教育委員会室で行いますので、よろしくお願いいたします。長時間に渡り、ありがとうございました。

【午後2時45分 閉会】

会議の概要を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 伏屋 敬介

委員 黒田 淳